

すべての“人”が幸せに

Everyone will be happy



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE

福岡社会保険労務士法人

お客様と共に歩む人事・労務のパートナー



3つの安心

1

200社以上の
会社をサポート

2

年間100件以上の
助成金相談に対応

3

業務毎に専属チーム
で即座に対応



代表 社会保険労務士
村里 正司

当事務所は、「分かりやすく丁寧な対応」を第一として、「企業様が抱える諸問題を安心して相談できる信頼される社会保険労務士事務所」であることを目指し、日々の業務に取り組んでいます。

これまでも、お客様からいろいろな諸問題を投げかけていただきました。お陰様で、その経験から当事務所も様々な知識を吸収することができ、お客様と共に発展することができました。従業員の人事労務諸問題等でお悩み・お困りのことがあれば、是非ともお問い合わせください。

沿革

- 1968 初代所長白水喜三が白水事務所を設立
- 1970 旧労働省認可団体 白水労災管理協会設立
- 1972 白水労災管理協会から九州労災管理協会へ改称
- 1994 建設事業者向けに「全国建設工事業国民健康保険組合福岡高砂出張所」設立
- 2006 事業継承により村里正司へ代表者変更し、事務所名を「村里社会保険労務士事務所」に改称
- 2010 各種研修・業務委託法人として「合同会社Human Resources」設立
- 2014 一人親方の労災保険受入団体として「九州一人親方労災協会」設立
- 2016 助成金の専門家集団である「福岡助成金申請センター」設立
- 2017 福岡市博多区博多駅東（博多駅から徒歩4分）に事務所移転
- 2018 法人組織化し、事務所名を「福岡社会保険労務士法人」に改称
現在、20名のスタッフと約300社の顧問先に対して支援を行っている



提供する4つのサービスメニュー



01

労務コンサルティング



02

採用コンサルティング



03

助成金コンサルティング



04

アウトソーシング

◆ 労務コンサルティング

01

労使間のトラブルは、決して特別なことではなく身近に起こりうることです。当法人の経験豊富なスタッフが、様々な問題に切れ適切なアドバイスを実践します。また、企業の安定した経営をサポートするための就業規則の整備など、当法人へお任せください。

◆ 採用コンサルティング

02

人材不足が年々深刻化している昨今、「良い人材」を確保したいと思う企業は多い反面、求人を出しても応募がないなど、悩みも多いのが現実です。そういった企業へのアドバイスや各種診断ツールの活用を提案しています。組織の活性化をサポートします。

◆ 助成金コンサルティング

03

「雇入れ」「人材育成」「職場環境の改善・整備」などに利用できる最新助成金情報のご提供や申請手続きの代行までトータルサポートします。助成金は、国から支給される返済不要のお金です。「もしかしたら・・・」と思ったら、まずはご相談下さい。

◆ アウトソーシング

04

企業経営において、社会保険・労働保険手続きや給与計算は欠かすことのできない業務ですが、面倒で生産性の低い業務でもあります。当法人は、専門性を活かした社会保険・労働保険の申請手続きや法改正に対応した給与計算を代行しています。

50TH Anniversary

Since 1968-2018



みなさまの温かいご声援のおかげで、
福岡社会保険労務士法人は2018年に50周年を迎えました。
博多に事務所を構え、地域に根ざした事業を通じて
いままでも、そしてこれからも皆様とともに成長していきます。

2018年6月 スタッフ一同



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE
福岡社会保険労務士法人

法人概要

法人名	福岡社会保険労務士法人
代表者	村里正司
事業内容	労務コンサルティング事業 / 採用コンサルティング事業 / 助成金コンサルティング事業 / アウトソーシング事業
所在地	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6-26安川産業ビル3階
従業員数	20名（2018年6月末時点）
TEL	092-292-1906
FAX	092-292-1903
事務所URL	http://www.kyusyu-rousai.com/
福岡助成金申請センター	http://fukuoka-joseikin.net/

アクセス



福岡社会保険労務士法人

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル3F

TEL 092-292-1906

FAX 092-292-1903

営業時間：平日 9:00～17:00



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE

福岡社会保険労務士法人